

「受診状況確認票」送付について

今年度の健診結果に基づき GSK 基準において、レベル 1 もしくはレベル 2 に該当された方に「受診状況確認票」を送付しております。今の状態のままですと脳梗塞、脳卒中、心筋梗塞などの深刻な病気を発症し大きな障害を残す可能性もあります。早期に改善して頂く必要があります。レベル 1 の社員の方は健診後事後措置として本社産業医面談を受けて頂くこととなります。つきましては、現在の受診状況を確認させていただく必要がございますので、再検査の結果、および治療中の方は直近の検査数値をご記入の上、同封の返信用封筒にてご提出ください。**労働安全衛生法上の事後措置となりますので、必ずご対応くださいますようお願い致します。**

【GSK 判定レベル】 基準値については別紙「GSK 基準値」をご参照ください

レベル 1 (危険)	いつ倒れてもおかしくない 非常に危険を伴う状態
レベル 2 (嚴重注意)	突然倒れる危険性がないよう 嚴重注意が必要な状態
レベル 3 (注意)	生活習慣における 注意および改善の努力が必要な状態
レベル 4 (努力)	生活習慣における 改善の努力が必要な状態

【受診状況確認票の書き方】

- ・現在治療中の方は、治療状況（内服薬、直近のデータ、受診状況）をご記入ください。
- ・再検査・精密検査項目は、別紙「**受診状況確認票（要提出）**」に同封するデータを参照し、必ず結果のコピーを添付してください。

【提出期限】

- ・受領後 2 週間以内

【受診状況確認票の取り扱い】

- ・提出が確認できない場合はご連絡をさせていただきます。必ずご対応をお願い致します。



【注意事項】

- ・提出に関わらず産業医面談が必要な方（特にレベル 1 の方）へは、別途ご連絡致します。
- ・再検査項目や時期については、結果判定医、主治医の指示に従って下さい。